

2023 年度 第 10 回 法学研究科委員会 議事録(要旨)

日 時:2024年3月1日(金) 10時37分～11時05分

会 場:板橋校舎 1号館1階1-0101教室

開催形式:会場、自宅及び研究室をオンライン接続した同時双方向形式による開催

構 成 員:24名

定 足 数:15名

出 席 者:22名(定足数充足)

欠 席 者:1名

議 長:山本 裕子教授(法学研究科委員長)

I. 冒頭

山本委員長が議長となり、大学院教員及び研究科委員会規程第6条第1項に定める定足数に達した為(参加者22名)10時37分に開会が宣言された。

続いて、2023年度第9回法学研究科委員会議事録の確認が行われ、委員会は原案を承認した。

II. 議案の審議

1. 2023 年度法学研究科修士論文審査報告および修了判定について

議長の指名により、指導教員から修士論文審査報告書に基づき修了判定について提案があり、委員会はこれを承認した。

2. 2023 年度学位記授与式に係る総代等の選出について

議長より、2023 年度学位記授与式に係る総代等の選出について提案があり、委員会はこれを承認した。

3. 2024 年度各種委員会委員の選出について

議長の指名により、両専攻主任から 2024 年度各種委員会委員の選出について資料に基づき提案があり、委員会はこれを承認した。

4. 2023 年度評価指標(2022-2025)中間報告について

議長の指名により、両専攻主任から 2023 年度評価指標(2022-2025)中間報告について資料に基づき提案があり、委員会はこれを承認した。

5. 2024 年度研究生等入学試験の対応について

議長より、2024 年度研究生等入学試験の可否判定について提案があり、委員会はこれを承認した。

6. 大東文化大学大学院学則(第 48 条／学費)の改正(案)について

議長より、大東文化大学大学院学則(第 48 条／学費)の改正(案)について資料に基づき説明があり、委員会はこれを承認した。

7. 大東文化大学大学院法学研究科法律学専攻短縮修了コース(案)の設置について

議長の指名により、法律学専攻主任から「大東文化大学大学院法学研究科法律学専攻短縮修了コース(案)」の設置方針について資料に基づき提案があり、委員会はこれを承認した。

8. 大学院定員充足率の改善に向けた検討のお願いについて

議長より、大学院定員充足率の改善に向けた検討のお願いについて資料に基づき回答内容の提案があり、委員会はこれを承認した。

9. その他

特になし。

Ⅲ. 報告承認事項

1. 2024 年度法学研究科委員会日程(案)について

議長より、2024 年度法学研究科委員会日程(案)について資料に基づき報告があり、委員会はこれを承認した。

2. その他

特になし。

Ⅳ. 報告事項

1. 大学院評議会等会議報告

議長より、2023 年度第 9 回大学院研究科委員長会議、第 9 回大学院評議会等諸会議について資料に基づき報告がなされた。

2. 2024 年度シラバスの第三者チェックについて

議長の指名により、両専攻主任から 2024 年度シラバスの第三者チェックについて滞りなく終了した旨報告がなされた。

3. 2024 年度大学院対面式実施について

議長より、2024 年度大学院対面式を実施する旨報告がなされた。

4. 2023 年度法学研究科 FD 研究会の実施報告について

議長の指名により、政治学専攻主任から 2023 年度法学研究科 FD 研究会を実施した旨報告がなされた。

5. その他

特になし。

<閉会>

以上の審議をもって議長が閉会を宣し、法学研究科委員会は、11 時 05 分閉会した。

以 上